

第28回西日本技術士研究・業績発表年次大会(大阪) ＜宿泊申込要項＞

この度、「第28回西日本技術士研究・業績発表年次大会(大阪)」での宿泊の手配を、東武トップツアーズ(株) 奈良支店にて担当させていただくことになりました。つきましては、詳細をご確認の上、FAX 又は メールにてお申込み頂きます様よろしく
お願い申し上げます。

① 宿泊について

- (1) 東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行となります。最少催行人員は1名、添乗員等は同行いたしません。
- (2) 満室でご利用いただけない場合がございます。予めご了承ください。また、必ず第二希望をご記入ください。
- (3) 旅行(宿泊)代金は施設により異なります。宿泊施設一覧をご参照下さい。おひとり様1泊あたり、1泊朝食付き、税金・サ
料込みの料金となります。
また、「無料朝食」と記載のホテルの朝食は、ホテルによる無料サービスです。
- (4) 宿泊券はFAX・郵送・メールにて送付させていただきます。当日ご宿泊施設にてご提示ください。

利用日	ホテル名	部屋タイプ	旅行(宿泊)代金	食事条件	最寄り駅からのアクセス
12月6日(金)	シティルートホテル	シングル	8,250円	朝食付	地下鉄四ツ橋線本町 徒歩5分
	ルートイン大阪本町	シングル	9,900円	無料朝食付	地下鉄中央線阿波座駅 徒歩2分
	スーパーホテル梅田肥後橋	シングル	8,800円	無料朝食付	地下鉄四ツ橋線肥後橋 徒歩2分
12月7日(土)	シティルートホテル	シングル	9,350円	朝食付	地下鉄四ツ橋線本町駅 徒歩5分

② お申込みとお支払いについて

- (1) 別紙、旅行条件をご確認のうえ、「宿泊申込書」に必要事項をご記入いただき、FAX又はメールにてお申込みください。
- (2) FAX・メール到着後、2～3日以内にお申込内容に基づきご回答させていただきます
- (3) お支払いは申込書に記載の口座へお振込みください。【振込期限 2024年11月15日(金)】

【申込締切日】 2024年11月11日(月)	FAX : 0742-32-1172 E-mail : ipej-osaka@tobutoptours.co.jp
----------------------------------	--

③ 人数の変更・取消について

- (1) 前日までの変更・取消につきましては、東武トップツアーズ(株) 奈良支店へご連絡ください。当日が支店休業日の場合は、直接宿泊施設へお申し出ください。
- (2) 旅行契約成立後、お客様の都合により取消の場合には、1泊ごとに以下の取消料を申し受けます。

【宿泊の取消料】

	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の 前日の解除	旅行開始日の 当日の解除	旅行(宿泊)開始後 または無連絡不参加
	6日前までの解除	5日前～2日前までの解除			
取消料	無 料	旅行(宿泊) 代金の20%	旅行(宿泊) 代金の30%	旅行(宿泊) 代金の50%	旅行(宿泊) 代金の100%

＜旅行(宿泊)開始当日12時までにご連絡が無い場合は「無連絡不参加」として取扱い、100%の取消料を申し受けます＞

④ その他

- (1) 領収書をご希望の方は、お申込書の記載欄にてお知らせください。

⑤ お申込み・お問合せ先

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号／一般社団法人日本旅行業協会正会員／ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 奈良支店

『第28回西日本技術士研究・業績発表年次大会(大阪) 宿泊申込』係 <担当> 宮路・中田

〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上日動ビル2階
TEL : 050-9001-6307 FAX : 0742-32-1172
営業日 : 平日(土・日・祝日は休業) 営業時間 : 9:30~17:30
総合旅行業務取扱管理者 : 平野 公一 承認番号 : 客国24-288



旅行業公正取引
協議会 会員

・旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

【個人情報の取扱いについて】

旅行申込の際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関・手配代行者等の提供するサービスの受領の為の手続き、並びに運用に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

第28回西日本技術士研究・業績発表年次大会(大阪)
宿泊申込書

受付NO.

手配のために必要な範囲で、宿泊機関等への個人情報の提出に同意のうえ、下記のとおり申し込みます。 申込日 2024年 月 日

フリガナ ①参加者氏名		年齢 才	性別 男・女	電話番号 □携帯・自宅 □勤務先
勤務先		所属の地域本部・技術部門		FAX番号 □自宅 □勤務先
住所	□自宅 □勤務先	(〒 -)		
	都道府県	市区郡		
フリガナ ②同伴者氏名		年齢 才	性別 男・女	電話番号 □携帯・自宅 □勤務先

※3名以上の場合は2枚に分けてご利用下さい。

利用日	ホテル名	部屋タイプ	旅行代金	第1希望	第2希望	参加者	同伴者
12/6 (金)	シティルートホテル	シングル	8,250円				
	ルートイン大阪本町	シングル	9,900円				
	スーパーホテル梅田肥後橋	シングル	8,800円				
12/7 (土)	シティルートホテル	シングル	9,350円				
お振込み合計金額				円			

●お支払いは振込みでお願いいたします。

※振込み手数料はご負担願います。

振込先	振込期限：2024年11月15日(金)
	銀行名：みずほ銀行 支店名：東武支店(トウブシテン)
	□座番号：当座 7278942
	□座名義：東武トップツアーズ株式会社(トウブトップツアーズカブシキガイシャ)

●回答・宿泊クーポン送付先 (ご希望の方に☑を付けて下さい)

<input type="checkbox"/> FAX送信 ※領収書は送付不可	FAX番号 (□自宅 □勤務先)	勤務先・部署名
<input type="checkbox"/> 郵送	□送付先住所 同上	□別住所送付先
<input type="checkbox"/> E-mail ※領収書は電子領収書となります	メールアドレス：	

●領収書

※銀行振込の場合、振込明細書(振込受取書)は通常、領収書の代わりとして機能します。

<input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 必要	別途、領収書発行依頼書をFAX等にて送付いたしますのでご記入後ご依頼ください。
-----------------------------	-----------------------------	---

●お申込み先 【申込み締切り：2024年11月11日(月)】

別紙、旅行条件を事前にご確認のうえ、「宿泊申込書」に必要事項をご記入頂き、FAXまたはメールにて下記までお申込み下さい。

＜東武トップツアーズ(株)奈良支店＞

FAX : 0742-32-1172

E-mail : ipej-osaka@tobutoptours.co.jp

※メール場合は件名に「西日本大会」と明記の上、この申込書を上記アドレスまで送信

担当：宮路・中田

TEL050-9001-6307

営業日：平日(土日祝日休業)

営業時間：9:30~17:30

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社奈良支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊申込要項」『②お申込みとお支払いについて』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日直前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「①宿泊について」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊申込要項」『④、人数の変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1名様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーン

のご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2024年8月9日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社
奈良支店

奈良県奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上ビル2階
電話番号 050-9001-6307 FAX 番号 0742-32-1172
営業日 平日9:30～17:30（土日祝・年末年始休業）
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：平野 公一

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引
協議会 会員

